中央区環境行動計画 2023 の進捗評価(令和７年度)

令和５年度からスタートした「中央区環境行動計画 2023」について、学識経験者等(学識経験者、区内事業者及び区民)ならびに中央区職員で構成される「中央区環境行動計画推進委員会」において、令和７年度の取組状況の進捗評価を行いました。基本目標ごとに取りまとめを行い、各個別指標の実績値や進捗率、取組の概要等について、記載しています。

【中央区環境行動計画 2023 の進捗評価に係る基本的な考え方】

ア．個別指標ごとに設定された数値目標に基づき、定量評価を行うことを原則とする。

イ．個別指標は、「ⅰ．単年度集計値を指標とする項目」、「ⅱ．累計値を指標とする項目」、「ⅲ．環境基準及び要請限度に基づく項目」の３種類に分類する。

ウ．「ⅰ．単年度集計値を指標とする項目」及び「ⅱ．累計値を指標とする項目」については「進捗率」により、「ⅲ．環境基準及び要請限度に基づく項目」については「達成率」により評価を行う。

エ．基準値は計画策定時に把握可能な直近年度である令和３年度値とし、温室効果ガス排出量に関わる指標（基本目標１：No.１～４）については、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、平成 25 年度値、毎年度調査を実施しないみどり及び水生生物に関わる指標（基本目標４：No.４、５、９）については、計画策定時に調査結果を把握可能な最新年度とする。

オ．当該年度の実績値は原則、評価実施年度の前年度値とするが、以下の指標については、把握可能な最新年度の実績とする。

・区内の温室効果ガス排出量に関わる指標（基本目標１：No.１～３）は３年度前の実績値

・ごみに関わる指標のうち一部指標（基本目標３：No.１と３）と自動車排ガスに関する指標（基本目標５：No.３）は２年度前の実績値

●上記エ、オを踏まえて、基準値の年度及び評価の当該年度が原則と異なる場合、表中に年度を記載しています。

●実績は報告時点において直近の把握可能な数値で評価しています。

●用語については、中央区環境行動計画 2023 の巻末の「環境用語集」を参照してください。

基本目標１　脱炭素社会　～地球にやさしいまちづくり～

	個別指標	種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（令和12年度）		当該年度(令和7年度)			前年度(令和6年度)		前年度比較	
				②目標値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤増減量 (④-①)	⑥進捗率 (⑤/③)	⑦実績値	⑧進捗率	⑨実績値 (④-⑦)	⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	区内における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	単年度	H25年度 ※1 2,399 千t-CO_2	1,200 千t-CO_2	-1,200 千t-CO_2 (H25年度比-50%)	R5年度 ※2 1,658 千t-CO_2	-741 千t-CO_2 (H25年度比-31%)	**62 %**	R4年度 ※2 1,815 千t-CO_2	49 %	-157 千t-CO_2	**13% 改善**
2	区内の家庭における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	単年度	H25年度 ※1 280 千t-CO_2	196 千t-CO_2	-84 千t-CO_2 (H25年度比-30%)	R5年度 ※2 242 千t-CO_2	-38 千t-CO_2 (H25年度比-14%)	**45 %**	R4年度 ※2 270 千t-CO_2	12 %	-28 千t-CO_2	**33% 改善**
3	区内の事業所における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	単年度	H25年度 ※1 1,687 千t-CO_2	590 千t-CO_2	-1,097 千t-CO_2 (H25年度比-65%)	R5年度 ※2 1,102 千t-CO_2	-585 千t-CO_2 (H25年度比-35%)	**53 %**	R4年度 ※2 1,217 千t-CO_2	43 %	-115 千t-CO_2	**10% 改善**
4	区施設における温室効果ガス排出量	単年度	H25年度 ※1 30,648 t-CO_2	13,800 t-CO_2	-16,848 t-CO_2 (H25年度比-55%)	17,686千t-CO_2 ※3	-12,962 t-CO_2 (H25年度比-42%)	**77 %**	17,366千t-CO_2 ※3	79 %	320 t-CO_2	**2% 後退**
5	新たに建設する区有施設におけるZEB化率 ※4	累計 ※5	実績なし ※6	100 %	100 %	100% ※6	100%	**100% ※7**	設計中のため評価対象外 ※6		100%	**100% 改善**
6	まちづくり基本条例における開発事業の新築建物のZEB化・ZEH化率 ※4	累計 ※5	実績なし ※6	100 %	100 %	実績なし ※8			制度化の準備中のため評価対象外 ※8			
7	「中央区の森」事業（二酸化炭素吸収量）	単年度	実績なし	145 t-CO_2	145 t-CO_2	42 t-CO_2	42 t-CO_2	**29 %**	50 t-CO_2	34 %	-8 t-CO_2	**5% 後退**
8	公園灯・街路灯のＬＥＤ化率	累計	70.1 %	88.5 %	18.4 %	89.4 %	19.3 %	**105 %**	83.7 %	74 %	5.7 %	**31% 改善**
9	自然エネルギー・省エネルギー機器等 導入費助成件数	累計 ※9	84 件	1,035 件 ※9	951 件	674 件 ※10	590 件	**62 %**	533 件 ※10	47 %	141 件	**15% 改善**
10	江戸バスZEV化率（江戸バスの環境に配慮した車両の導入割合）	累計	0 %	100 %	100 %	10 %	10 %	**10 %**	10 %	10 %	0 %	**維持**

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　温室効果ガス排出量に係る指標については、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、基準年度を平成25（2013）年度とする。
※２　オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の資料を参考としているため、令和７（2025）年度の「④実績値」は実績値を把握できる最新年度（令和５（2023）年度）の数値、令和６（2024）年度の「⑦実績値」は令和４（2022）年度の数値とする。
なお、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の資料では、2023年度値の算定より、算定に用いる電気の二酸化炭素排出係数の定義が変更されている。
※３　区施設における温室効果ガス排出量は、環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編） 策定・実施マニュアル （算定手法編） 」に基づき算定しており、個別指標№１・２・３とは異なる排出係数を用いている。
※４　ZEB化・ZEH化は、「ZEB・ZEH Ready」または「ZEB・ZEH Oriented」の水準相当を指す。
※５　計画期間における新築建物の総件数（累計）に対するZEB化新築建物（累計）の割合について進捗評価を行う。
※６　令和５（2023）年度以降に設計を開始した新築建物が対象（認証を取得した年度から実績に計上する。）
※７　目標値（100%）に対する実績値（累計の達成率）
※８　制度見直しを行った令和7年度以降に協議を行う開発事業が対象（省エネ適合性判定を行う年度から実績に計上する。）
※９　「①基準値」から令和12（2030）年度の目標助成件数（123件/年）に向けて、毎年度一定に進捗すると想定して「②目標値」を設定する。
※10　令和３（2021）年度から当該年度までの累計値

№１　区内における温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量)

令和５年度の温室効果ガス排出量（④）は令和４年度実績値（⑦）よりも減少しました。その主な要因としては、節電の取組とその定着、さらには省エネ設備・機器の普及等により、家庭及び事業所でのエネルギー消費量が減少したことが考えられます。また、電力の排出係数の定義が見直されたことによる影響もあります。

今後も、新築建物のZEB化の推進や自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成事業などを通じて、区民等へ省エネ活動や、再エネの導入・活用を啓発することでゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進していきます。

№２　区内の家庭における温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量)

令和５年度は家庭からの温室効果ガス排出量（④）が令和４年度実績（⑦）よりも減少しました。これは省エネ設備・機器の普及等により、世帯当たりのエネルギー消費量が減少したことも要因として考えられます。また、電力の排出係数の定義が見直されたことによる影響もあります。

引き続き、中央エコアクトへの参加や自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の活用等を促進し、家庭での省エネ活動を推進していきます。

№３　区内の事業所における温室効果ガス排出量(二酸化炭素排出量)

令和５年度の温室効果ガス排出量（④）は令和４年度実績値（⑦）よりも減少しました。これは事業所での節電の取組とその定着、さらには省エネ設備・機器の普及等により、エネルギー消費量が減少したことが要因として考えられます。また、電力の排出係数の定義が見直されたことによる影響もあります。

引き続き、建築物のエネルギーの効率化や省エネ機器の導入など継続的な省エネ行動の促進を図っていきます。

№４　区施設における温室効果ガス排出量

令和７年度は、福島県大熊町との「脱炭素による未来共創に関する連携協定」に基づき、４月から晴海西小学校等で再エネ100%の電力を調達し、温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与しました。しかし、算定対象となる施設の増加や猛暑の影響で空調機器を多く使用したことに加えて電力排出係数が増加したことから、温室効果ガス排出量（④）が前年度実績値（⑦）よりも増加しました。

今後も省エネ設備の導入や全職員に向けた環境配慮活動プログラムの取組を推進し、エネルギー使用量の削減を図っていくほか、再エネの利用拡大により温室効果ガスの削減に努めていきます。

№５　新たに建設する区有施設におけるZEB化率

令和７年度中に、日本橋中学校の校舎及び公園内施設（校舎：令和12年４月開設予定、公園内施設：令和12年６月竣工予定）、晴海西小学校第二校舎（令和11年４月開設予定）の計3件の設計において、ZEB認証（ZEB Ready）を取得しました。今後とも区有施設新築の際は、ZEB化を推進していくとともに、既存施設を改修する場合においても、可能な範囲で建物における消費エネルギーの削減を図ります。

№６　まちづくり基本条例における開発事業の新築建物のZEB化・ZEH化率

令和７年４月にまちづくり基本条例の指針を改正し、開発事業における新築建物について、ZEB・ZEH水準相当とすることを条例上の優先採択項目とし、計画段階から指導を実施することとしました。

令和７年度は協議を開始した事業はあるものの、省エネ適合性判定前のため実績はありませんでしたが、各開発事業についてZEB・ZEH水準相当を目指すよう誘導していきます。

№７　「中央区の森」事業（二酸化炭素吸収量）

令和７年度は、南郷地区及び矢沢地区における施業が「とうきょう森づくり貢献認証制度」において新たに認証を受け、約0.9t-CO_2の二酸化炭素貯蔵吸収量が認められたものの、数馬地区で令和２年度に実施した施業の認定期間が終了したため、令和６年度(50t-CO_2)と比較すると二酸化炭素吸収量が減少しました。令和８年度は南郷地区において間伐を行い、二酸化炭素吸収量の増加を目指します。

№８　公園灯・街路灯のＬＥＤ化率

佃公園等のLED化工事によりLED化率（④）が増加しました。蛍光ランプの製造・輸入禁止の機会を捉え、計画的にLED化を進めていきます。

№９　自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成件数

令和７年度の助成件数（⑨）は（141件）となり、令和６年度の実績（132件）を上回りました。

事業者等のニーズが高く、令和７年度は受付開始から約半年で予算が上限に達し、受付を終了する状況となったため、令和８年度は助成金の予算額を令和７年度の約1.5倍（2,700万円から4,300万円）に拡充しました。今後も拡大する需要に的確に応えられる体制を整え、支援していきます。

№10　江戸バスZEV化率（江戸バスの環境に配慮した車両の導入割合）

令和７年度は新規の導入がなかったものの、今後も車両の更新時期に合わせて、環境に配慮した車両の導入を検討していきます。

基本目標２　気候変動適応社会　～気候変動の影響を防止･軽減するまちづくり～

個別指標			①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（原則令和14年度）		当該年度(令和7年度)			前年度(令和6年度)		前年度比較	
		種類		②目標値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤増減量 (④-①)	⑥進捗率 (⑤/③)	⑦実績値	⑧進捗率	⑨実績値 (④-⑦)	⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	車道透水性舗装の整備面積（㎡）	累計	8,651 ㎡	13,628 ㎡	4,977 ㎡	9,872 ㎡	1,221 ㎡	**25 %**	9,410 ㎡	**15 %**	462 ㎡	**9% 改善**
2	遮熱性舗装の整備面積（㎡）	累計	84,639 ㎡	99,253 ㎡	14,614 ㎡	90,024 ㎡	5,385 ㎡	**37 %**	88,840 ㎡	**29 %**	1,184 ㎡	**8% 改善**
3	電線共同溝の整備（m）	累計	8,350 m	14,720 m	6,370 m	10,560 m	2,210 m	**35 %**	10,260 m	**30 %**	300 m	**5% 改善**
4	高反射率塗料等の導入費助成件数	累計 ※１	10 件	180 件 ※1	170 件	59 件 ※2	49 件	**29 %**	46 件 ※2	**21 %**	13 件	**8% 改善**

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　「①基準値」から令和14（2032）年度の目標助成件数（20件/年）に向けて、毎年度一定に進捗すると想定して「②目標値」を設定する。
※２　令和３（2021）年度から当該年度までの累計値

No.１　車道透水性舗装の整備面積（㎡）

区の取組によりこれまでに9,872㎡（④）が整備され、概ね計画どおりに進捗することができました。今後とも区の取組による整備とともに、再開発事業等のまちづくりの機会を捉え、事業者と連携を図りながら環境にやさしい整備を進めていきます。

No.２　遮熱性舗装の整備面積（㎡）

区の取組によりこれまでに90,024㎡（④）が整備され、概ね計画どおりに進捗することができました。今後とも区の取組による整備とともに、再開発事業等のまちづくりの機会を捉え、事業者と連携を図りながら環境にやさしい整備を進めていきます。

No.３　電線共同溝の整備（m）

区の取組により、これまでに10,560m（④）が整備され、概ね計画どおりに進捗することができました。今後とも区の取組による整備とともに、再開発事業等のまちづくりの機会を捉え、事業者と連携を図りながら無電柱化を推進していきます(再開発事業等により令和７年度は別途、350mが整備されました。)。

No.４　高反射率塗料等の導入費助成件数

令和７年度の助成件数は（13件）となり、令和６年度の実績（15件）から減少しました。

高反射率塗料等の導入費助成は、「自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成」と同一の予算枠で運用しています。令和７年度はLEDランプへの申請が集中したことによって、高反射率塗料等への助成件数の減少につながったと考えられるため、令和８年度は予算額を約1.5倍（2,700万円から4,300万円）に拡充し、更なる助成件数の増加を目指していきます。

基本目標３　循環型社会　～限りある資源を大切にするまちづくり～

個別指標		種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（原則令和14年度）		当該年度(令和7年度)			前年度(令和6年度)		前年度比較	
				②目標値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤増減量 (④-①)	⑥進捗率 (⑤/③)	⑦実績値	⑧進捗率	⑨実績値 (④-⑦)	⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）	単年度	81,180 t	R12年度 ※1 84,491 t	3,311 t	R6年度 ※2 89,157 t	7,977 t	**-141% ※3 ((③-⑤)/③)**	R5年度 ※2 87,767 t	**-99% ※3 (③-前年度⑤)/③)**	1,390 t	**42% 後退**
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）	単年度	342 g/人日	R12年度 ※1 292 g/人日	-50 g/人日	354 g/人日	12 g/人日	**-24 %**	355 g/人日	**-26 %**	-1 g/人日	**2% 改善**
3	事業用大規模建築物における再利用率	単年度	53 %	R12年度 ※1 60 %	7 %	R6年度 ※2 46 %	-7 %	**-100 %**	R5年度 ※2 47 %	**-83 %**	-1 %	**17% 後退**
4	資源の集団回収登録団体数	累計	347 件	500 件	153 件	364 件	17 件	**11 %**	358 件	**7 %**	6 件	**4% 改善**
5	資源の拠点回収量（kg）	単年度	88,868 kg	106,973 kg	18,105 kg	92,163 kg	3,295 kg	**18 %**	95,146 kg	**35 %**	-2,983 kg	**16% 後退**

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　「中央区一般廃棄物処理基本計画2021」（令和３（2021）年３月）に基づき目標値を設定したことから、最終目標年度は令和12（2030）年度とする。
※２　令和７（2025）年度の「④実績値」は、当該年度の数値が未確定のため、把握可能な最新年度である令和６（2024）年度の数値、令和６（2024）年度の「⑦実績値」は令和５（2023）年度の数値とする。
※３　本区は今後も人口増加する見込みであることから、区内のごみ排出量は、現状のまま推移した場合に自然増となる。このため、「中央区一般廃棄物処理基本計画2021」においては、令和12（2030）年度の将来予測値（9万7,655t）に対して、排出量を抑制することとして、目標値を84,491t（将来予測値の-13.5%相当）と設定した。③増減量（3,311t）は人口増加に伴うごみ排出量増加に対する許容量であり、これ以下に抑えることが本計画における目標となる。
そのため、基本目標３No.１の「⑥進捗率」は、最終目標年度の③増減量（許容量）に対する当該年度の⑤増減量の比率を示している（マイナス値は許容量を超え、後退していることを示す。）。（下の図を参照）

No.１　区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）

令和６年度の区内ごみ量（④）は、令和５年度の実績値（⑦）から増加となりました。これは、区内ごみ量の大半を占める事業系の持込ごみと、家庭ごみのうち、燃やすごみ及び燃やさないごみの量が増加したためです。

持込ごみなどの事業系ごみについては、東京二十三区清掃一部事務組合及び他区と連携し、減量に係る広域的な施策を検討していきます。また、家庭ごみについては、転入者の増加という事情はあるものの、引き続き啓発冊子の配布による分別ルールの周知と、民間事業者と連携による粗大ごみのリユースの促進を図っていくほか、清掃リサイクル学習やエコまつりを通じて子どもへごみの分別に対する関心を持ってもらうよう働きかける取組などにより、区内ごみの総量を抑制していきます。

No.２　家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）

令和７年度の家庭ごみ１人１日当たりの排出量（④）は、前年度実績値（⑦）から1g/人日の減少（⑨）となり、横ばいでした。排出量の減量に向けて、本来資源化が可能である「布類」や「雑紙（ざつがみ）」を燃やすごみとしてではなく資源として出してもらうよう区民に働きかけるほか、No.1に記載の取組を通じて、区民１人１人の行動変容を促していきます。

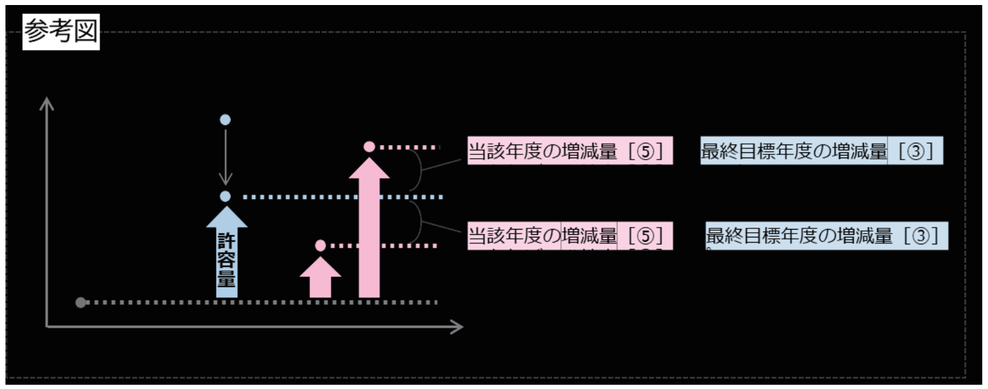

No.３　事業用大規模建築物における再利用率

令和６年度に事業用大規模建築物から事業活動に伴って排出された紙ごみの再利用率（④）は、令和５年度と比較して約１％（⑨）低下しました。再利用率の後退は、再利用が困難なペーパータオルや紙コップ類、除菌シートなどの「資源化に適さない紙ごみ」の増加が続いていることが要因として考えられます。再利用率の低い事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者に対しては、「立入検査」の際に、これらの紙ごみ減量に向けた助言・指導を継続的に実施していきます。また、分別ルールの確立や社員の３Ｒ意識を醸成するため、区のホームページにおける事業者の活動事例の紹介や、廃棄物管理責任者講習会で啓発していきます。

No.４　資源の集団回収登録団体数

再開発事業に伴い解散した自治会が１団体あったものの、HARUMI FLAGのSUN VILLAGE 及び SEA VILLAGEなど計７団体から新規登録がありました。今後も未登録の町会・自治会や管理組合に対し、集団回収への移行を働きかけるとともに、新規登録や助成金交付などの申請手続を電子媒体でやりとりすることを可能にし、利便性の向上を図ることで、団体数の増加を目指していきます。

No.５　資源の拠点回収量

令和７年度は、「小型家電」の回収量が増加した一方で、全体の約６割を占める「布類」が減少したため、拠点回収の回収量は減少しました。「布類」については、令和６年度と比較して、公共施設などの常設拠点での回収量が増加したものの、月４回小学校等で行われる拠点回収の利用者数が減少したことが、全体の回収量の減少の要因として挙げられます。

今後は、拠点回収の対象外で、現在燃やすごみとして収集しているダウン製品などの一部の布類についても資源としての回収を検討し、回収量の増加を図っていきます。

基本目標４　自然共生社会　～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

個別指標		種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（原則令和14年度） ②目標値	 ③増減量 (②-①)	当該年度(令和7年度) ④実績値	 ⑤増減量 (④-①)	 ⑥進捗率 (⑤/③)	前年度(令和6年度) ⑦実績値	 ⑧進捗率	前年度比較 ⑨実績値 (④-⑦)	 ⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	水辺環境等の整備 （朝潮運河等の護岸整備）	累計	887 m	3,407 m	2,520 m	1,583 m	696 m	**28 %**	1,583 m	**28 %**	0 m	**維持**
2	緑化ボランティア参加人数	単年度	1,280 人	R10年度 1,200 人	設定なし	1,483 人	設定なし	**124%※１ (④/②)**	1,510 人	**126%※１ (⑦/②)**	-27 人	**2% 後退**
3	公園・緑地面積	累計	41.7 ha	R12年度 43.7 ha	2.0 ha	43.6 ha	1.9 ha	**95 %**	43.2 ha	**75 %**	0.4 ha	**20% 改善**
4	みどり率(緑被率＋水面の割合＋公園内で緑に覆われていない面積の割合)	累計	H29年度 ※2 26.5 %	30.0 %	3.5 %	調査実施年度ではないため評価対象外 ※3			調査実施年度ではないため評価対象外 ※3			
5	緑被率	累計	H29年度 ※2 10.7 %	13.8 %	3.1 %	調査実施年度ではないため評価対象外 ※3			調査実施年度ではないため評価対象外 ※3			
6	みどりを感じる歩行空間の延長 (新規整備)	累計	0 m	7,000 m	7,000 m	3,727 m	3,727 m	**53 %**	3,390 m	**48 %**	337 m	**5% 改善**
7	河川水質の環境基準達成率 （生物化学的酸素要求量）	基準	100 %	100 %	設定なし	100 %	設定なし	**100% ※4**	67 %	**67% ※4**	33 %	**33% 改善**
8	河川水質の環境基準達成率 （溶存酸素量）	基準	25 %	100 %	設定なし	50 %	設定なし	**50% ※4**	25 %	**25% ※4**	25 %	**25% 改善**
9	水生生物（魚類・甲殻類）の種類	累計	R1年度 ※5 16 種	R10年度 ※5 22 種	6 種	調査実施年度ではないため評価対象外 ※５			調査実施年度ではないため評価対象外 ※5			

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　「②目標値」を「中央区緑の基本計画」（平成31（2019）年3月）に基づいて設定しており、「①基準値」（令和3（2021）年度の実績値）が「②目標値」を上回っているため、増減量に対する進捗率ではなく「②目標値」に対する達成状況を評価する。
※２　平成29（2017）年度の実績値
※３　概ね10年に１度調査を実施。令和５（2023）年度から令和７（2025）年度は調査不実施。次回は令和９（2027）年度実施予定。
※４　環境基準の達成率100%に対する実績値（当該年度の達成率）
※５　５年に１度の調査のため、基準年度及び目標年度は調査実施年度を設定。前回は令和5（2023）年度に実施、次回は令和10（2028）年度実施予定。

№１　水辺環境等の整備（朝潮運河等の護岸整備）

令和７年度は新たに整備した箇所はありませんが、晴海一丁目(中央)（朝潮橋～晴月橋）の実施設計に着手しました。引き続き東京都及び再開発事業者と調整を行い、整備を進めていきます。

№２　緑化ボランティア参加人数

令和７年度はボランティア登録者の高齢化及び会社移転等を理由とした登録解除者が増加したため、参加人数が減少していますが、区民や事業者の方々からは継続的に新規のボランティア登録申請を受けています。今後とも、区民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援し、プロアクティブ・コミュニティの確立に向けて、区民・事業者・地域と区のパートナーシップを構築していきます。

№３　公園・緑地面積

令和７年度は再開発事業による緑地帯の整備や、浜町川緑道の整備、佃公園の区域変更により面積が拡充されました。新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等や東京都による朝潮運河耐震護岸整備にあわせた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら地域ニーズに対応した整備を進めていきます。

№４　みどり率(緑被率＋水面の割合＋公園内で緑に覆われていない面積の割合)

令和７年度は調査不実施のため、評価対象外とします。

№５　緑被率

令和７年度は調査不実施のため、評価対象外とします。

№６　みどりを感じる歩行空間の延長(新規整備)

令和７年度は道路改修工事により337m（⑨）増加しました。今後とも道路改修工事や再開発等の機会を捉え、街路樹の新規植栽などの整備を進めていきます。また、東京都による朝潮運河耐震護岸整備にあわせた朝潮運河親水公園の整備を進めていきます。

№７　河川水質の環境基準達成率（生物化学的酸素要求量）

環境基準が設定されている３地点の全てで環境基準を達成しました。今後とも各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていきます。

№８　河川水質の環境基準達成率（溶存酸素量）

環境基準が設定されている４地点のうち、２地点（神田川・朝潮運河）で基準を達成し、残りの２地点（日本橋川・隅田川）では非達成でした。調査の数日前の雨等の影響によるものと考えられます。今後とも各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていきます。

№９　水生生物（魚類・甲殻類）の種類

令和７年度は調査実施年度ではないため、評価対象外とします。
なお、前回調査（令和５年度）の結果は、22種となっています。

基本目標５　安全安心な社会　～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

個別指標		種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（原則令和14年度）		当該年度(令和7年度)			前年度(令和6年度)		前年度比較	
				②目標値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤増減量 (④-①)	⑥進捗率 (⑤/③)	⑦実績値	⑧進捗率	⑨実績値 (④-⑦)	⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	低騒音舗装の整備面積（㎡）	累計	103,754 ㎡	140,558 ㎡	36,804 ㎡	111,655 ㎡	7,901 ㎡	**21 %**	110,504 ㎡	**18 %**	1,151 ㎡	**3% 改善**
2	区庁有車における電気自動車・燃料電池自動車の台数	累計	0 台	R12年度 10 台	10 台	3 台	3 台	**30 %**	3 台	**30 %**	0 台	**維持**
3	自動車排ガスの環境基準達成率	基準	100 %	100 %	設定なし	R6年度※1 100 %	設定なし	**100% ※2**	100 %	**100% ※2**	0 %	**達成率100%を維持**
4	自動車騒音の要請限度達成率	基準	100 %	100 %	設定なし	100 %	設定なし	**100% ※2**	100 %	**100% ※2**	0 %	**達成率100%を維持**
5	自動車振動の要請限度達成率	基準	100 %	100 %	設定なし	100 %	設定なし	**100% ※2**	100 %	**100% ※2**	0 %	**達成率100%を維持**
6	大気の環境基準達成率	基準	80 %	100 %	設定なし	80 %	設定なし	**80% ※2**	80 %	**80% ※2**	0 %	**維持**
7	まちかどクリーンデーの参加登録数	累計	276 件	414 件	138 件	407 件	131 件	**95 %**	353 件	**56 %**	54 件	**39% 改善**

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※1　東京都「大気汚染常時測定結果のまとめ」を参照しているため、令和７（2025）年度の「④実績値」は実績値を把握できる最新年度（令和６（2024）年度）の数値とする。
※2　環境基準の達成率100%に対する実績値（当該年度の達成率）

№１　低騒音舗装の整備面積（㎡）
　区の取組によりこれまでに111,655㎡（④）が整備され、概ね計画どおりに進捗することができました。今後とも区の取組による整備とともに、再開発事業等のまちづくりの機会を捉え、事業者と連携を図りながら環境にやさしい整備を進めていきます(再開発事業等により令和７年度は別途、2,379㎡が整備されました。)。

№２　区庁有車における電気自動車・燃料電池自動車の台数
　令和７年度に新たに導入した電気自動車及び燃料電池自動車はありませんでした。
　目標達成に向けて引き続き、車両更新等の際に電気自動車や燃料電池自動車をはじめとする低公害・低燃料車の導入を推進していきます。

№３　自動車排ガスの環境基準達成率
　前年度（⑦）同様、東京都の自動車排ガス測定局である永代通り新川局で環境基準を達成(④)しました。

№４　自動車騒音の要請限度達成率
　前年度（⑦）同様、11地点において、要請限度を全て達成（④）しました。今後とも各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の向上を図っていきます。

№５　自動車振動の要請限度達成率
　前年度（⑦）同様、11地点において、要請限度を全て達成（④）しました。今後とも各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の向上を図っていきます。

№６　大気の環境基準達成率
　光化学オキシダントを除く４つの項目において、環境基準を全て達成（④）しました。今後とも定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の向上を図っていきます。

№７　まちかどクリーンデーの参加登録数
　令和７年度は、58団体が新たに参加登録を行い、自主的な清掃活動を開始しました。増加の要因として、環境美化や地域貢献に対する意識の向上が考えられます。地域美化活動の更なる促進に向けて「区のおしらせ　ちゅうおう」やホームページ等を通して、区民や事業者に対して事業を周知し、参加登録を呼びかけていくとともに、登録団体に対しても活動継続の呼びかけを行っていきます。

基本目標６　学びと行動の輪（わ）　～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

個別指標		種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	最終目標年度（原則令和14年度）		当該年度(令和7年度)			前年度(令和6年度)		前年度比較	
				②目標値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤増減量 (④-①)	⑥進捗率 (⑤/③)	⑦実績値	⑧進捗率	⑨実績値 (④-⑦)	⑩進捗率 (⑥-⑧)
1	環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の満足度	単年度	実績なし	100 %	100 %	97 %	97 %	**97 %**	97 %	**97 %**	0 %	**維持**
2	「中央区の森」事業（整備面積）	累計	51.3 ha	R12年度 64.2 ha	12.9 ha	56.4 ha	5.1 ha	**40 %**	56.4 ha	**40 %**	0.0 ha	**維持**
3	中央エコアクト（家庭用）の参加世帯数	累計	818 世帯※1	R12年度 10,000 世帯	9,182 世帯	1,467 世帯 ※2	649 世帯	**7 %**	910 世帯 ※2	**1 %**	557 世帯	**6% 改善**
4	中央エコアクト（事業所用）の申請件数	累計	128 件※1	R12年度 3,000 件	2,872 件	139 件 ※2	11 件	**0 %**	109 件 ※2	**-1 %**	30 件	**1% 改善**
5	環境情報センターの総来館者数	単年度	9,667 人	31,000 人	21,333 人	26,135 人	16,468 人	**77 %**	24,794 人	**71 %**	1,341 人	**6% 改善**

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　基準値は、旧制度における平成21（2009）年度から令和３（2021）年度までの各年度の申込件数の累計値を掲載しています。
※２　令和5（2023）年度から制度を再構築したため、令和5（2023）年度当初から当該年度末の参加件数となります。

№１　環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の満足度

令和７年度も年15回のツアーを実施し、環境学習事業での自然体験を通して環境意識の普及啓発を図ることができました。自然体験を楽しみながら環境について学ぶ機会の提供を引き続き行い、アンケート等で参加者のニーズを把握してより充実した環境学習となるようプログラムの充実を図っていくとともに、多くの方に参加していただけるようSNS活用や広報物の改善など、事業の周知方法の工夫を行っていきます。

№２　「中央区の森」事業（整備面積）

令和７年度は整備面積の拡大はありませんでした。今後とも森林保全活動の更なる推進を図るため、整備面積の拡大に向けて檜原村と協議を進めていきます。

№３　中央エコアクト（家庭用）の参加世帯数

令和７年度は、令和６年度に行ったアンケート結果を踏まえた取組特典の追加や、エコまつりでの区民への働きかけ、区のおしらせ特集号への掲載など、サービス改善及び認知度向上に努めました。その結果、参加世帯数（④）は前年度比で約1.6倍に増加しました。

目標の達成に向けて、今後更なる参加世帯を獲得するため、システムの機能向上や取組項目・特典の充実、周知の強化を図っていきます。

№４　中央エコアクト（事業所用）の参加事業所数

令和７年度は、事業所向けCSR・CSVセミナーなどのイベント出展や区のおしらせ特集号への掲載など、多角的な周知に努めました。その結果、参加事業所数（④）は前年度比で約1.3倍に増加しました。目標の達成に向けて、今後更なる参加事業所数を増やすため、利用者のニーズをとらえたシステムの機能向上や取組項目・特典の充実、周知の強化を図っていきます。

№５　環境情報センターの総来館者数

令和７年度は、シーズンごとのイベント開催や環境講演会の講師に著名人を招聘するなどの充実により来館者が増加しました。また、小学生向けの出張講座を継続して実施するとともに、区内イベントへの新規出展や環境情報発信のためホームページのリニューアルを実施し、施設の認知度向上と環境保全の普及啓発に取り組みました。今後も来館者増につながるよう講座等の充実を図り、更なる利用促進を図っていきます。

基本目標２　気候変動適応社会　～気候変動の影響を防止･軽減するまちづくり～

モニタリング指標

個別指標		種類	①基準値 (原則令和3年度実績)	当該年度(令和7年度)		前年度(令和6年度)	前年度比較
				②実績値	③増減量 (②-①)	④実績値	⑤実績値 (②-④)
1	気象警報･注意報情報提供数 ※1	単年度	364 件	347 件	-17 件	379 件	-32 件
2	熱中症情報提供数　※2	単年度	180 件	356 件	176 件	335 件	21 件
3	熱中症救急搬送者数	単年度	37 人	129 人	92 人	91 人	38 人

◎　小数点以下の算出上、表内の数字が一致しないことがあります。
※１　気象警報・注意報情報提供数は、気象庁が発表する情報をもとに区がちゅうおう安全・安心メールで発信した件数です。
※２　熱中症情報提供数は、環境省の発表する情報をもとに区がちゅうおう安全・安心メールで発信した件数です。

№１　気象警報・注意報情報提供数

気象庁の気象警報・注意報情報の発報数は、前年度よりも減少しましたが近年増加傾向にあり、今後も、必要な情報発信を行っていきます。

№２　熱中症情報提供数

熱中症情報提供数は近年増加しているため、引き続き、必要な情報発信を行っていくきます。

№３　熱中症救急搬送者数

熱中症情報の発報基準である暑さ指数が「厳重警戒」以上の予測日が依然として多く、熱中症救急搬送者数（②）は前年度実績値（④）よりも増加しました。引き続き熱中症予防に対する普及啓発を行うとともに、区内の公共施設、薬局、指定民間施設をクーリングシェルターとして指定し、暑さを一時的にしのぐ場所を設けることで、熱中症による被害防止対策を行っていきます。

なお、令和８年７月31日時点では、公共施設30か所、薬局40か所、民間施設13か所をクーリングシェルターとして指定しています。